

広島県道路規制情報管理システム

事務所向け操作マニュアル

ダイジェスト版

平成31年3月

Rev 4.0

本ダイジェスト版マニュアルは、工事規制、事前規制、災害規制の登録例について説明します。

処理の流れは、以下となります。

①システムの起動	2
②ログイン	3
③該当箇所を表示	4
④仮登録（工事規制の登録）	6
⑤規制箇所の登録	7
⑥規制区間の登録	8
⑦迂回路の登録	9
⑧仮登録入力フォーム（工事規制）	12
⑨決裁調書の確認	13
⑩仮登録（事前規制の登録）	14
⑪仮登録入力フォーム（事前規制）	16
⑫仮登録（災害規制の登録）	17
⑬仮登録入力フォーム（災害規制）	20
⑭国様式2の確認	21
⑮本登録	22
⑯本登録後の規制解除	23
⑰規制修正	25
⑱FAX送信機能	27
⑲マスタメンテナンス	33
⑲担当課マスタメンテナンス	34
⑳関係機関マスタメンテナンス	35

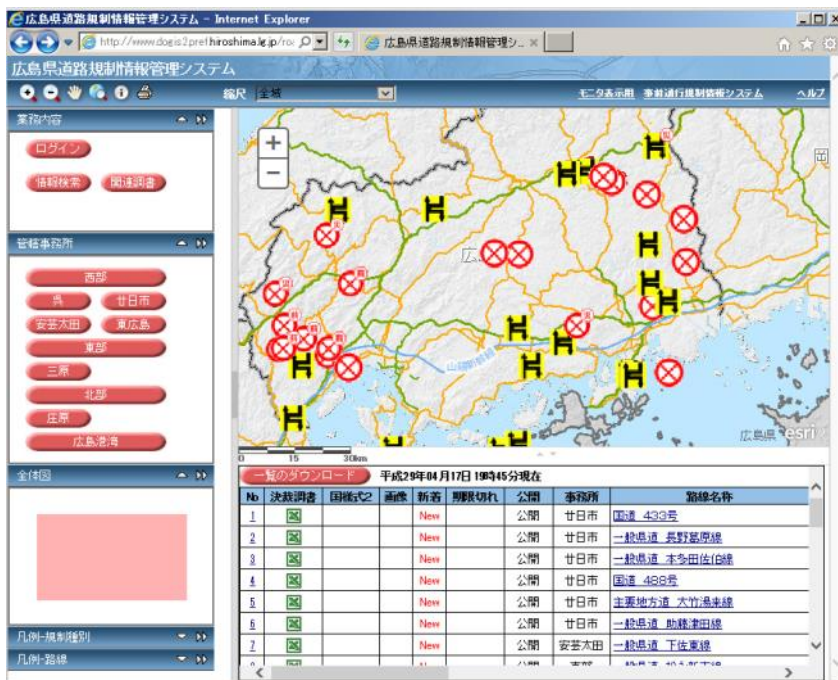
詳細な操作方法につきましては、操作マニュアルを参照ください。

①システムの起動

Microsoft Internet Explorer から、下記アドレスを入力し
「広島県道路規制情報管理システム」を起動してください。

アドレス「<http://www.dogis2.pref.hiroshima.lg.jp/roadinfo/>」

【起動画面】



②ログイン

規制情報の登録は、システムへのログインが必要です。



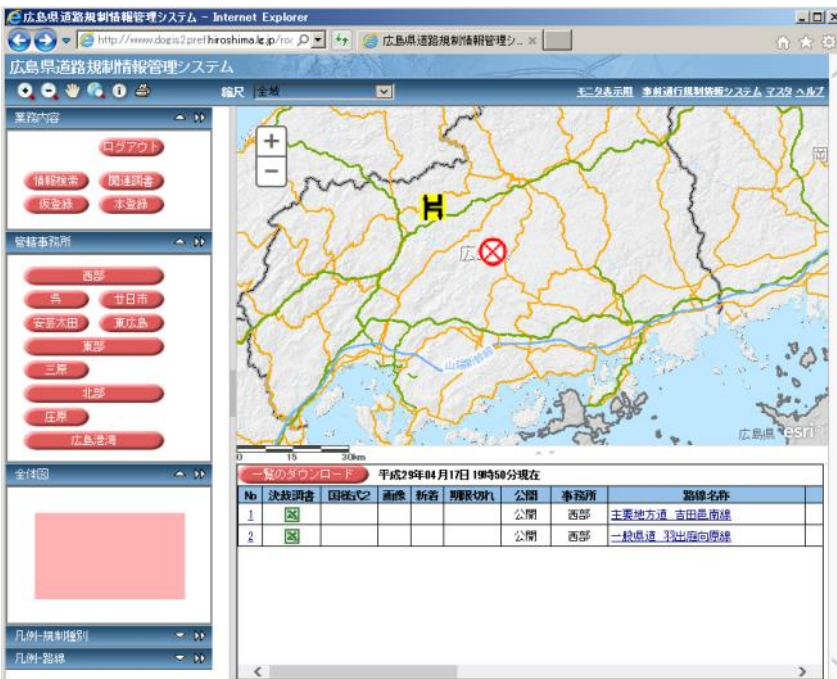
【ログイン画面】

画面左上の業務内容の(ログイン) ボタンをクリックします。



ログイン画面から、事務所選択から該当の事務所(ここでは西部)を選択し、パスワードを入力し[OK] ボタンをクリックします。

【西部でログイン後の画面】

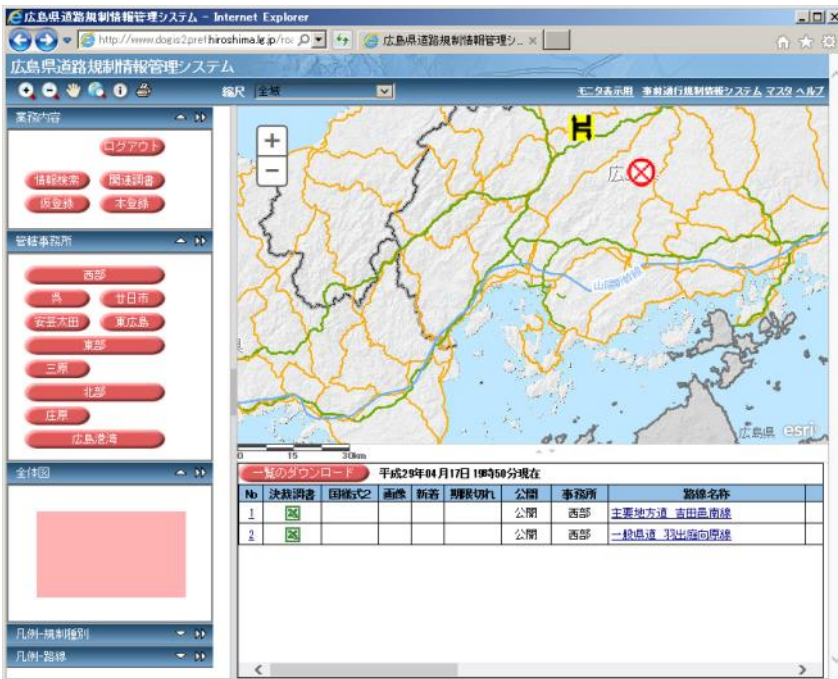


ログイン後は、ログインした事務所の規制情報のみを表示します。

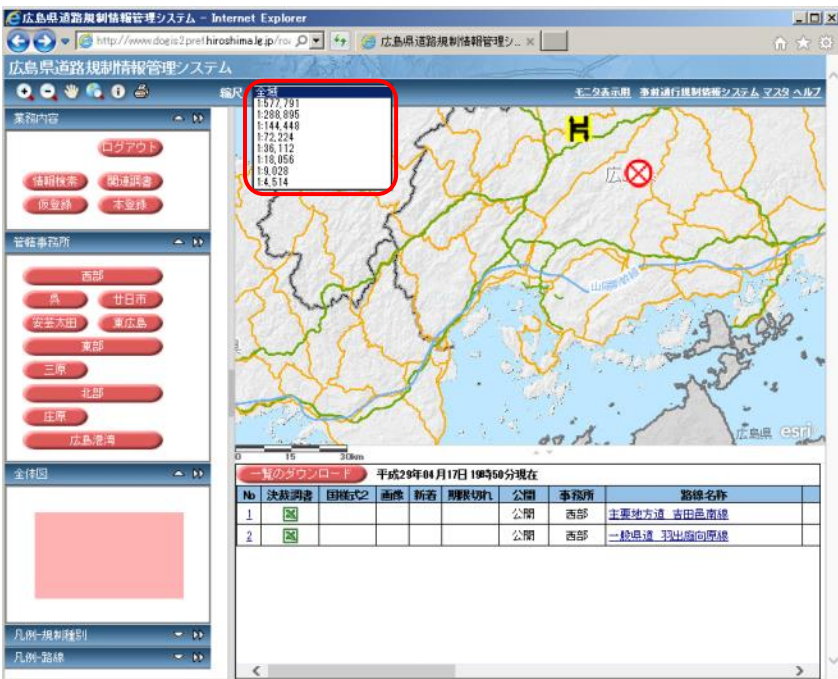
③該当箇所を表示



ここから、各規制情報の登録について説明します。
 西部建設事務所付近の工事規制情報を登録する仮定でご説明します。
 まず、規制情報を登録する箇所を事前に表示し、必要な情報を登録します。
 管轄事務所の（西部）ボタンをクリックすると、地図の中心に該当の管轄事務所が移動します。

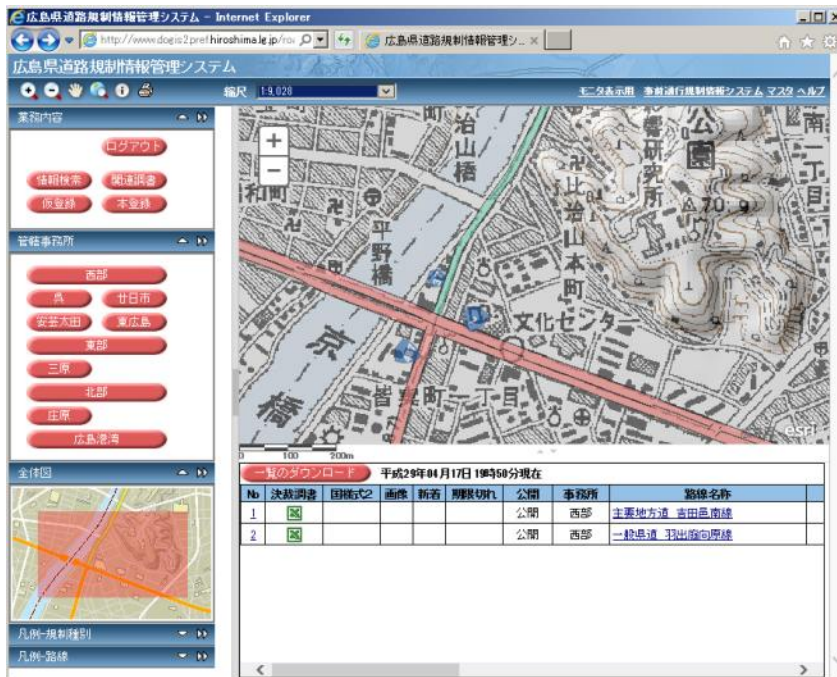


西部建設事務所を中心に地図を移動します。




縮尺を変更し地図を拡大します。
 ※マウスのスクロール機能を利用して
 も、拡大縮小が行えます。

【縮尺の変更後（拡大）の表示】




西部建設事務所を中心に地図の拡大表示を行います。


地図の移動方法について

- ・左にある、全体図の地図上でマウスポインタ「

This image shows a close-up of the '全体図' (Overview Map) window. A red rectangular area highlights a specific region on the map, indicating the current view area of the main map.

- ・また、左上の手のマークをクリックし、地図上でマウスポインタ「

This image shows the map navigation toolbar. The hand icon, used for panning the map, is highlighted with a red square. Other icons include zoom in (+), zoom out (-), and a magnifying glass.

- ・マウスポインタが、「

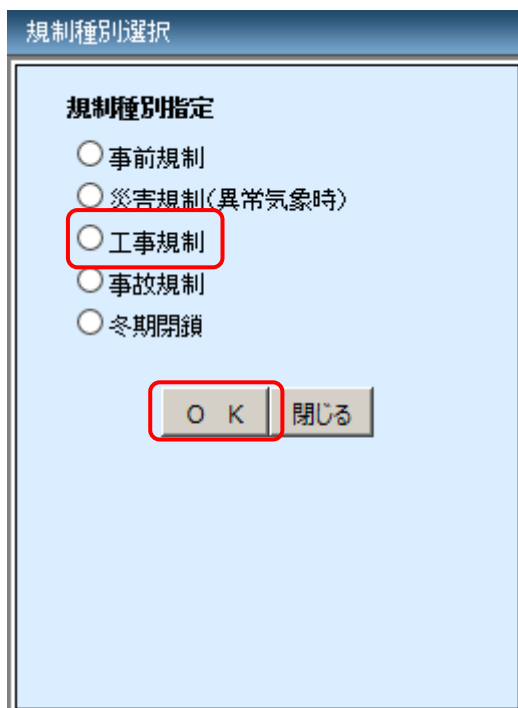
地図の移動方法

④仮登録（工事規制の登録）

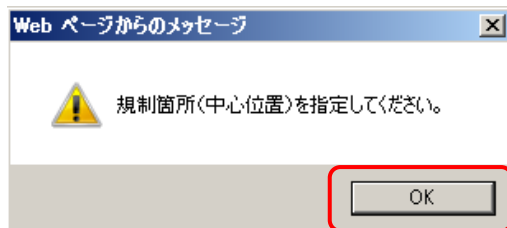
規制情報は、【仮登録】→【決裁調書の確認】→【本登録】の順に登録を行い、規制情報閲覧・公開を行います。

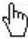


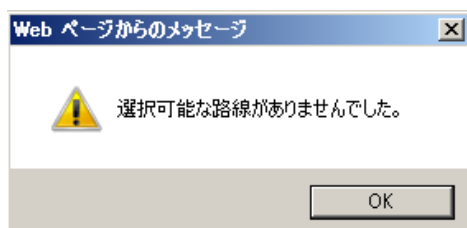
業務内容の（仮登録）ボタンをクリックします。



規制種別選択から、工事規制を選択し、[OK] ボタンをクリックします。



「」のマウスポインタを、対象となる路線をクリックし選択します。次頁参照をお願いします。

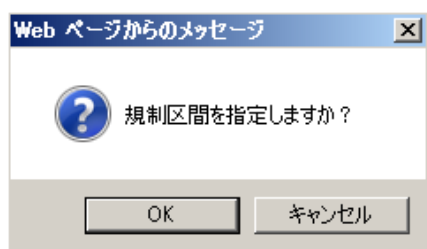


路線が選択されていない場合、「選択可能な路線がありませんでした。」のエラーメッセージが表示されます。路線をクリックしても実際には選択されていない場合がありますので、ご注意ください。

⑤規制箇所の登録

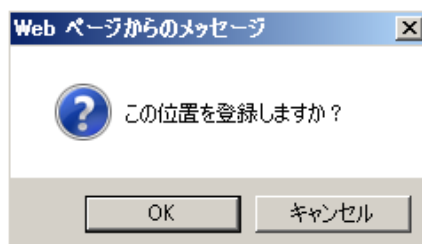


続けて規制区間を指定します。



規制区間の登録
へ進みます

地点のみの登録



仮登録は全てキャンセル

⑦迂回路の設定へ P9

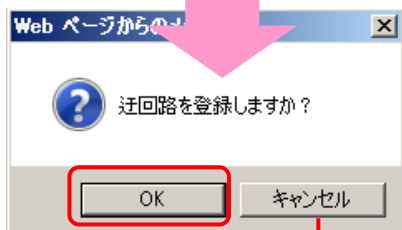
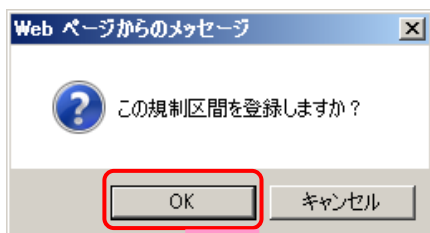
⑥規制区間の登録 P8

規制区間を登録する場合は、「規制区間を指定しますか?」の確認メッセージが表示され、[OK] ボタンをクリックします。

区間を指定しない、地点のみ登録の場合は「キャンセル」ボタンから、「この位置を登録しますか?」の確認メッセージが表示されます。

[OK] ボタンをクリックすると、地点の登録が完了し、迂回路の設定及び規制詳細（仮登録フォーム）画面を表示します。

⑥規制区間の登録



迂回路の登録はキャンセルし仮登録入力フォームの登録に遷移します。P12

選択した路線の規制区間となる、起点と終点をそれぞれクリックします。

※起点と終点が離れていて地図移動が必要な場合は、全体図パネルに表示される赤枠をクリックしながらマウスを移動させることで地図の表示範囲を移動させることができます。
 P5 の地図の移動方法を参照をお願いします。

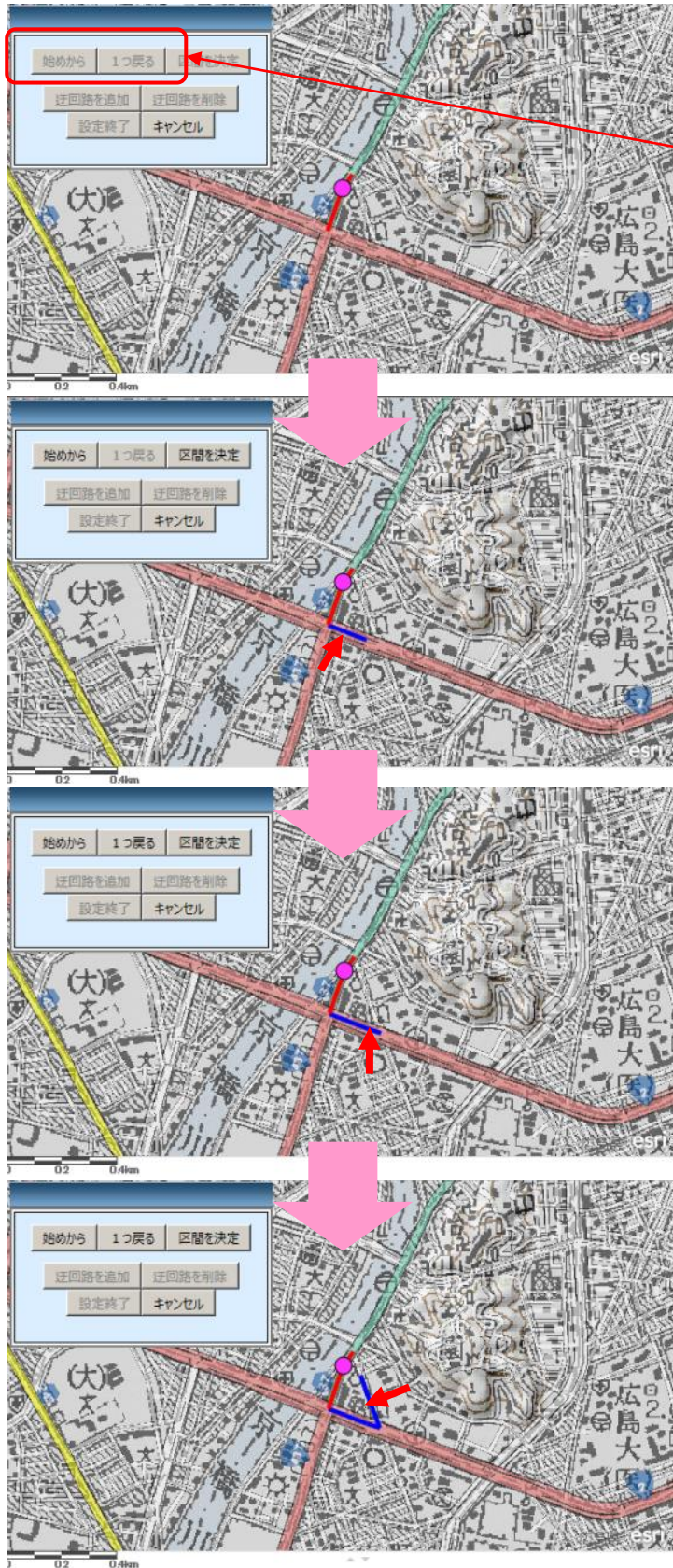
規制区間が色づけされ、対象の距離が表示されます。

※選択する区間によっては意図したとおりに選択できない場合があります。その場合は仮登録をやり直してください。なお、正常に選択されない場合がありますので、その場合は、区間の登録はせず、地点(中心位置)のみ指定してください。

確認メッセージが表示されるので、規制区間が正しければ [OK] ボタンをクリックし、規制登録を続行してください

区間登録、地点登録が完了すると、迂回路選択を行います。


⑦迂回路の登録



迂回路（路線）の選択メッセージが表示され、[OK] ボタンをクリックし迂回路の設定を行います。

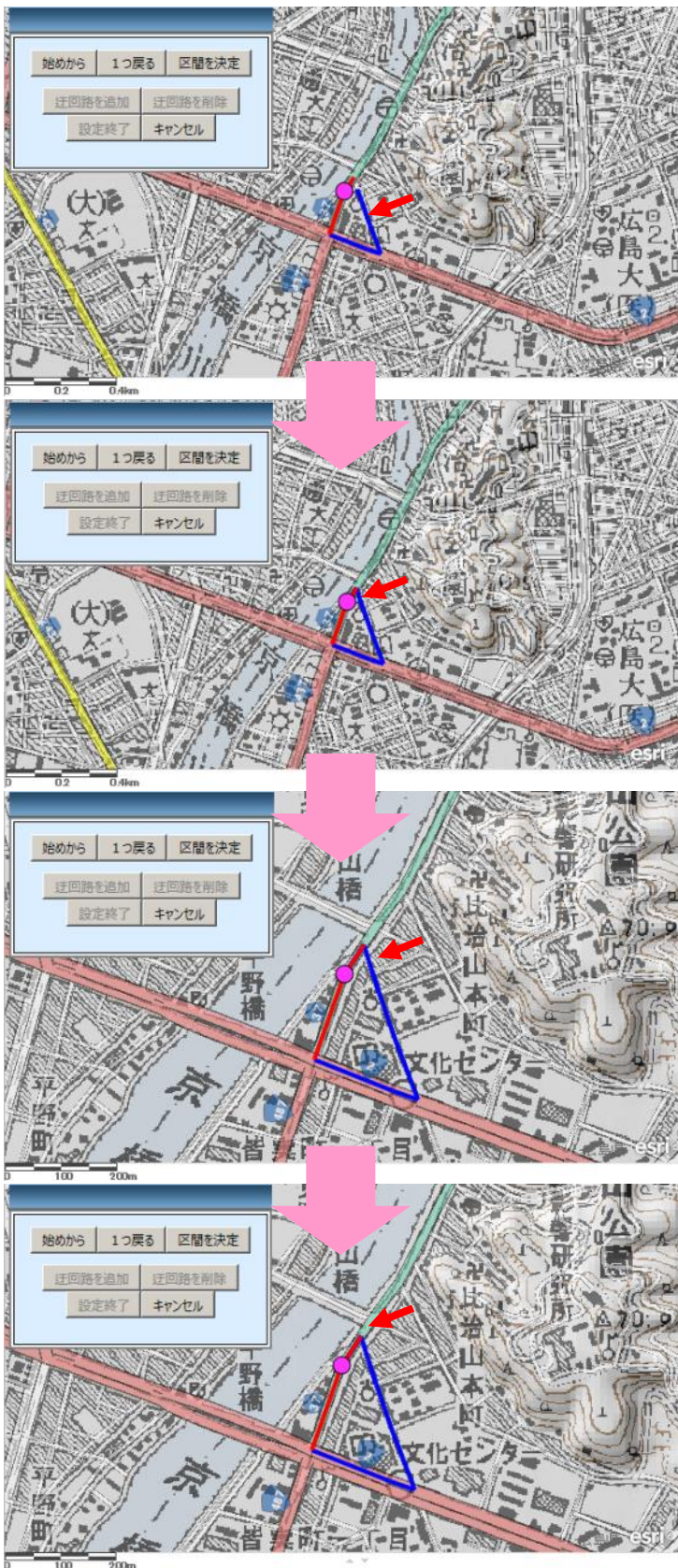
「始めから」：迂回路設定のやり直し
 「1つ戻る」：1回前の操作に戻ります
 「区間を決定」：迂回路の選択を終了

選択した区間が青色で色分けされます。交差点間の区間を選択します。

「」をマウスポインタと仮定してご説明します。

選択した区間が青色で色分けされます。交差点間の区間を選択します。

選択した区間が青色で色分けされます。交差点間の区間を選択します。

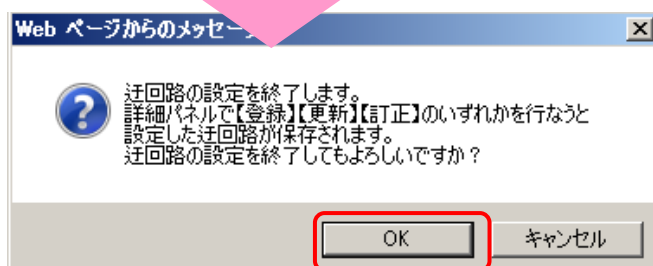
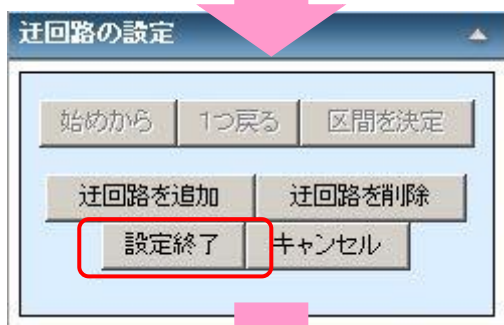
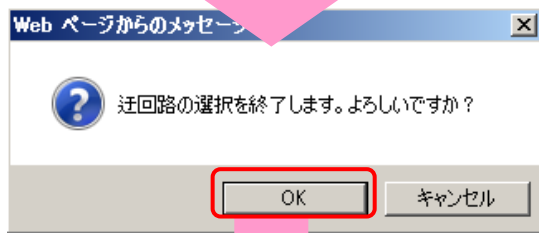
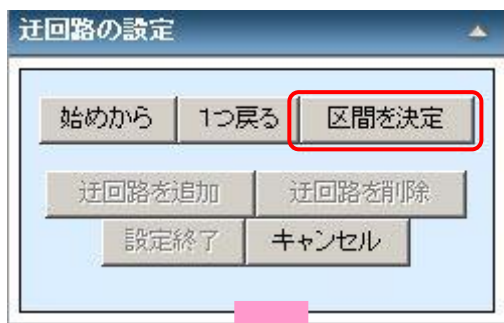


選択した区間が青色で色分けされます。
交差点間の区間を選択できます。

選択した区間が青色で色分けされます。
交差点間の区間を選択します。

選択途中で、地図の拡大が行えます。

迂回路とする路線の区間をすべて選択
します。



迂回路の選択を終了する場合は、「区間を決定」をクリックし、「迂回路の選択を終了します。よろしいですか?」の確認メッセージから [OK] ボタンをクリックし、迂回路の選択を終了します。

迂回路の設定を終了する場合は、「設定終了」をクリックしてください。

[OK] ボタンをクリックし、迂回路の設定を終了します。
迂回路の登録、選択、変更は、詳細パネルからも行えます。

⑧仮登録入力フォーム（工事規制）

詳細

仮登録入力フォーム（工事規制）

閉じる

規制基本情報			
担当事務所	本庁	必須	公開
担当課		必須	
発信者		必須	
規制期間情報			
規制開始日時	2019/03/19 14時50分	必須	公開
解除予定日時		必須	公開
規制時間		必須	公開
規制内容・地点情報			
路線名	一般県道 本多田佐伯線	必須	公開
ふりがな	ほんたださいせん		
規制箇所(起点)	廿日市市	必須	公開
ふりがな	はつかいちし		
規制箇所(終点)	廿日市市	必須	公開
ふりがな	はつかいちし		
規制延長(m)	1323		
全幅(m)			
残幅員(m)			
規制内容	<input type="radio"/> 通行止め <input type="radio"/> 大型車両通行止め <input type="radio"/> 片側交互通行 <input type="radio"/> 車線規制 <input type="radio"/> 歩行者・二輪車通行止め <input type="radio"/> その他	必須	
上り/下り	<input type="radio"/> 上り <input type="radio"/> 下り <input type="radio"/> 上下	必須	公開
規制詳細	その他詳細情報があれば記入してください。 例1: 歩行者・自転車も通行可能 例2: 総重量20t以上の車両は通行不可 例3: 応急工事により幅員2mを確保	必須	公開
工事内容			
工事名称			
施工業者			
連絡先(昼間連絡先)			
連絡先(夜間連絡先)			
連絡先(夜間電話)			
分類		必須	
規制理由		必須	公開
詳細情報			
起点交差点			
終点交差点			
標識位置			
バス路線の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	必須	
緊急車両通行の可否	<input type="radio"/> 通行可能 <input type="radio"/> 通行不可		
規制状況			
迂回路情報			
迂回路の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	必須	公開
迂回路線名		必須	
迂回路幅員(m)			
大型車両通行の可否	<input type="radio"/> 通行可能 <input type="radio"/> 通行不可		
連絡先情報			
関係機関FAX送信			
公開情報			
一般公開	<input type="radio"/> 公開 <input checked="" type="radio"/> 非公開		

※終日規制は原則公開情報となります。

位置補正 仮登録 閉じる

仮登録入力フォーム(工事規制)から、必要な情報を登録してください。

各内容を選択し、「仮登録」ボタンをクリックすると規制情報が登録されます。

入力できない箇所はグレー表示されます。

項目名が **オレンジ色** の項目は入力必須項目です。「必須」と同様です。

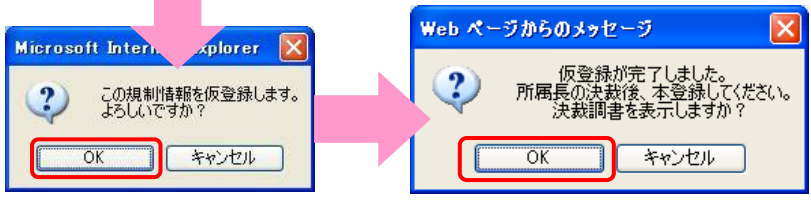
「公開」は県民に公開される情報になります。

「迂回路選択・変更」ボタンから、迂回路の選択・変更が行えます。

「連絡先選択・変更」ボタンから、連絡先の選択・変更が行えます。

「仮登録」実行後、決裁調書の表示を行い確認してください。

次頁参照願います。



⑨ 決裁調書の確認

◆ 決裁調書 (Excel) の確認

仮登録一覧

仮登録一覧

本登録 閉じる

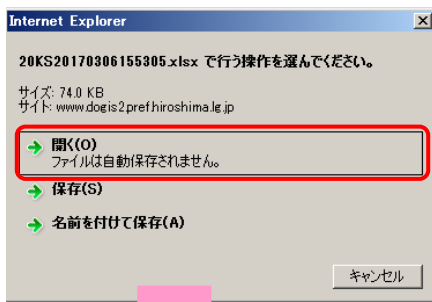
全て選択する

選択	決裁調書	国様式	決裁区分	詳細	公開	事務所名	路線名称	規制内容
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		変更	詳細	公開	呉	国道 487号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		変更	詳細	公開	安芸太田	国道 186号	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		解除	詳細	公開	安芸太田	一般県道 下佐東線	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	東部	一般県道 水呑手城線	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	公開	庄原	国道 314号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	海田大橋	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 出島海田線(海田大橋)	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 廿日市草津線	歩行者・二輪通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	公開	本庁	国道 186号	通行止め

仮登録後、決裁調書の確認を行ってください。

仮登録だけでは、地図及び一覧の表示は行いません。

仮登録後は本登録を行うことで、規制情報が地図表示エリア及び規制情報一覧表示エリアに表示されるようになります。



決裁調書を出し、内容の確認を行ってください。

Excel spreadsheet showing detailed regulation information for '交通禁止(又は制限)箇所連絡簿(工事規制)'. The spreadsheet includes columns for regulation ID, name, location, and status. A map on the right shows the location of the regulation in Hiroshima Prefecture.

規制番号	規制名称	規制内容	規制理由	分類	規制状況
20KS20170306155305	国道 487号	片側交互通行	工事	工事	仮登録

「仮登録」以降の操作手順は、P22「⑮ 本登録」で説明します。

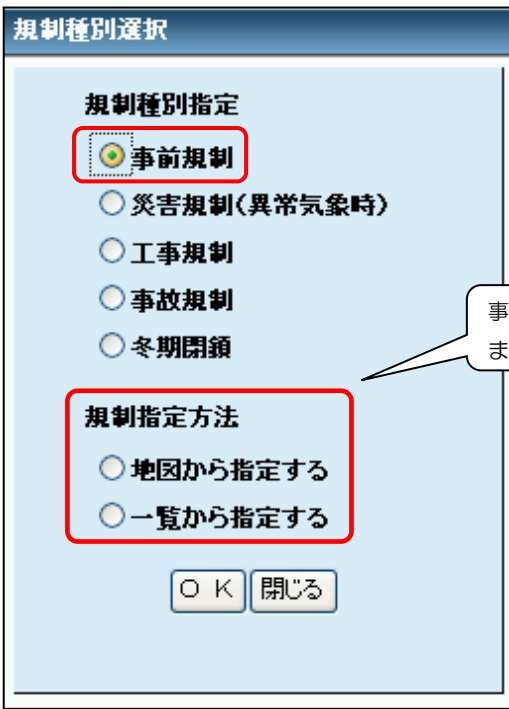
⑩仮登録（事前規制の登録）

次に、事前規制の仮登録方法について説明します。

規制情報は、【仮登録】→【決裁調書の確認】→【本登録】の順に登録を行い、規制情報閲覧・公開を行います。



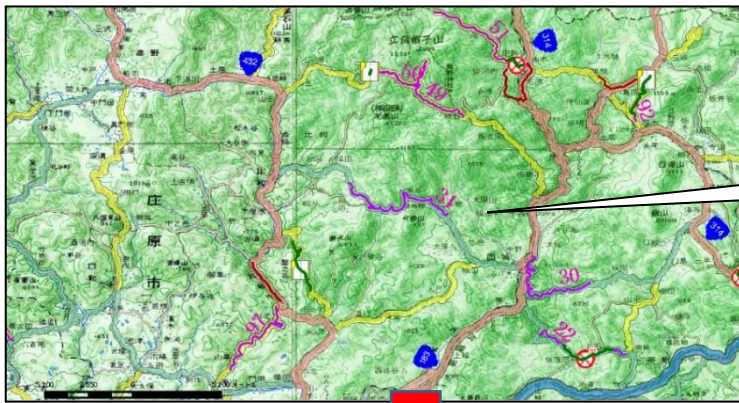
業務内容の（仮登録）ボタンをクリックします。



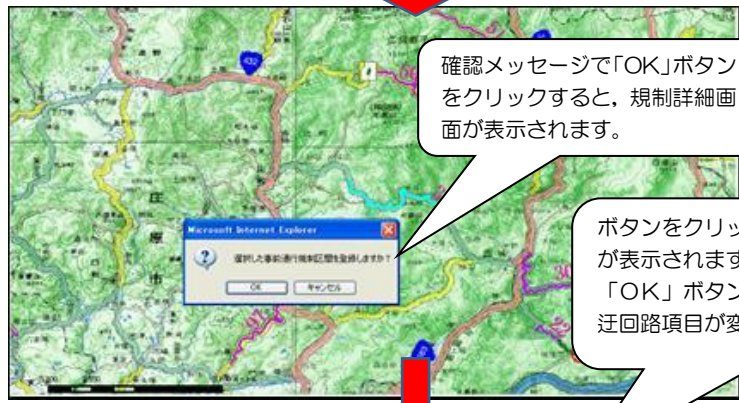
事前規制を選択すると表示されます。

規制種別選択から、事前規制と規制指定方法を選択し、[OK] ボタンをクリックします。

規制指定方法は、「地図から指定する」にチェックすると、地図画面上に事前通行規制区間が表示されます。
該当する事前通行規制区間をクリックすると、規制詳細画面が表示されます。(次項へ続く)

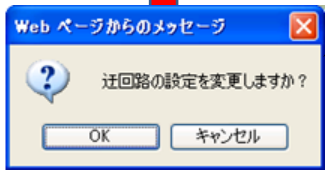


該当する事前通行規制区間をクリックしてください。



確認メッセージで「OK」ボタンをクリックすると、規制詳細画面が表示されます。

ボタンをクリックすると、規制詳細画面が表示されます。「OK」ボタンをクリックした場合は、迂回路項目が変更可能になります。



仮登録入力フォーム (事前規制)

規制区分	市街	必須	公開
道路種別		必須	公開
規制開始日	2018/03/25	任意	公開
規制終了日	2018/03/25	任意	公開
規制終了時刻		任意	公開
規制終了時刻		任意	公開
迂回路	1	任意	公開
迂回路	2	任意	公開
迂回路	3	任意	公開
迂回路	4	任意	公開
迂回路	5	任意	公開
迂回路	6	任意	公開
迂回路	7	任意	公開
迂回路	8	任意	公開
迂回路	9	任意	公開
迂回路	10	任意	公開
迂回路	11	任意	公開
迂回路	12	任意	公開
迂回路	13	任意	公開
迂回路	14	任意	公開
迂回路	15	任意	公開
迂回路	16	任意	公開
迂回路	17	任意	公開
迂回路	18	任意	公開
迂回路	19	任意	公開
迂回路	20	任意	公開
迂回路	21	任意	公開
迂回路	22	任意	公開
迂回路	23	任意	公開
迂回路	24	任意	公開
迂回路	25	任意	公開
迂回路	26	任意	公開
迂回路	27	任意	公開
迂回路	28	任意	公開
迂回路	29	任意	公開
迂回路	30	任意	公開
迂回路	31	任意	公開
迂回路	32	任意	公開
迂回路	33	任意	公開
迂回路	34	任意	公開
迂回路	35	任意	公開
迂回路	36	任意	公開
迂回路	37	任意	公開
迂回路	38	任意	公開
迂回路	39	任意	公開
迂回路	40	任意	公開
迂回路	41	任意	公開
迂回路	42	任意	公開
迂回路	43	任意	公開
迂回路	44	任意	公開
迂回路	45	任意	公開
迂回路	46	任意	公開
迂回路	47	任意	公開
迂回路	48	任意	公開
迂回路	49	任意	公開
迂回路	50	任意	公開
迂回路	51	任意	公開
迂回路	52	任意	公開
迂回路	53	任意	公開
迂回路	54	任意	公開
迂回路	55	任意	公開
迂回路	56	任意	公開
迂回路	57	任意	公開
迂回路	58	任意	公開
迂回路	59	任意	公開
迂回路	60	任意	公開
迂回路	61	任意	公開
迂回路	62	任意	公開
迂回路	63	任意	公開
迂回路	64	任意	公開
迂回路	65	任意	公開
迂回路	66	任意	公開
迂回路	67	任意	公開
迂回路	68	任意	公開
迂回路	69	任意	公開
迂回路	70	任意	公開
迂回路	71	任意	公開
迂回路	72	任意	公開
迂回路	73	任意	公開
迂回路	74	任意	公開
迂回路	75	任意	公開
迂回路	76	任意	公開
迂回路	77	任意	公開
迂回路	78	任意	公開
迂回路	79	任意	公開
迂回路	80	任意	公開
迂回路	81	任意	公開
迂回路	82	任意	公開
迂回路	83	任意	公開
迂回路	84	任意	公開
迂回路	85	任意	公開
迂回路	86	任意	公開
迂回路	87	任意	公開
迂回路	88	任意	公開
迂回路	89	任意	公開
迂回路	90	任意	公開
迂回路	91	任意	公開
迂回路	92	任意	公開
迂回路	93	任意	公開
迂回路	94	任意	公開
迂回路	95	任意	公開
迂回路	96	任意	公開
迂回路	97	任意	公開
迂回路	98	任意	公開
迂回路	99	任意	公開
迂回路	100	任意	公開

「一覧から指定する」をチェックすると、「事前通行規制区間一覧」パネルに事前通行規制区間が表示されます。該当する規制の「対象」項目にチェックをつけて、「選択」ボタンをクリックすると、規制詳細画面が表示されます。

事前通行規制区間一覧

事前通行規制区間一覧

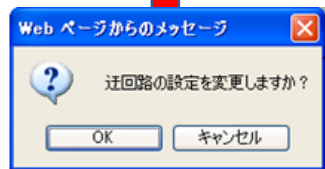
選択 閉じる

対象	図面封鎖番号	路線番号	路線名	ランク名	事務所	規制延長 (km)	規制箇所(起点)	規制箇所(終点)
<input type="radio"/>	11	487	国道 487号	風	呉	0.5	呉市菅国屋3丁目	呉市菅戸町地1丁目
<input type="radio"/>	12	487	国道 487号	風	呉	1.8	呉市菅戸町早瀬	江田島市大柿町大君字瀬本
<input type="radio"/>	24	31	主要地方道 呉平谷線	C	呉	3.8	呉市上二河町	呉市焼山此原町
<input type="radio"/>	42	174	一般県道 瀬野呉線	C	呉	6.2	呉市板原町字15	
<input type="radio"/>	45	238	一般県道 焼山吉浦線	C	呉	1.7	呉市吉浦町松葉	
<input type="radio"/>	46	248	一般県道 焼山吉浦線	C	呉			
<input type="radio"/>	54	286	一般県道 中六迫清田線	C	呉	1.7	呉市倉橋町字大	
<input type="radio"/>	55	288	一般県道 見戸代大地蔵線	C	呉	2.9	呉市下蒲刈町字由	
<input type="radio"/>	75	354	一般県道 豊島線	B	呉	3	呉市豊浜町字山崎	

選択ボタンをクリックすると規制詳細画面が表示されます。

該当する規制を選択してください。

ボタンをクリックすると、規制詳細画面が表示されます。「OK」ボタンをクリックした場合は、迂回路項目が変更可能になります。



仮登録入力フォーム (事前規制)

規制区分	市街	必須	公開
道路種別		必須	公開
規制開始日	2018/03/25	任意	公開
規制終了日	2018/03/25	任意	公開
規制終了時刻		任意	公開
規制終了時刻		任意	公開
迂回路	1	任意	公開
迂回路	2	任意	公開
迂回路	3	任意	公開
迂回路	4	任意	公開
迂回路	5	任意	公開
迂回路	6	任意	公開
迂回路	7	任意	公開
迂回路	8	任意	公開
迂回路	9	任意	公開
迂回路	10	任意	公開
迂回路	11	任意	公開
迂回路	12	任意	公開
迂回路	13	任意	公開
迂回路	14	任意	公開
迂回路	15	任意	公開
迂回路	16	任意	公開
迂回路	17	任意	公開
迂回路	18	任意	公開
迂回路	19	任意	公開
迂回路	20	任意	公開
迂回路	21	任意	公開
迂回路	22	任意	公開
迂回路	23	任意	公開
迂回路	24	任意	公開
迂回路	25	任意	公開
迂回路	26	任意	公開
迂回路	27	任意	公開
迂回路	28	任意	公開
迂回路	29	任意	公開
迂回路	30	任意	公開
迂回路	31	任意	公開
迂回路	32	任意	公開
迂回路	33	任意	公開
迂回路	34	任意	公開
迂回路	35	任意	公開
迂回路	36	任意	公開
迂回路	37	任意	公開
迂回路	38	任意	公開
迂回路	39	任意	公開
迂回路	40	任意	公開
迂回路	41	任意	公開
迂回路	42	任意	公開
迂回路	43	任意	公開
迂回路	44	任意	公開
迂回路	45	任意	公開
迂回路	46	任意	公開
迂回路	47	任意	公開
迂回路	48	任意	公開
迂回路	49	任意	公開
迂回路	50	任意	公開
迂回路	51	任意	公開
迂回路	52	任意	公開
迂回路	53	任意	公開
迂回路	54	任意	公開
迂回路	55	任意	公開
迂回路	56	任意	公開
迂回路	57	任意	公開
迂回路	58	任意	公開
迂回路	59	任意	公開
迂回路	60	任意	公開
迂回路	61	任意	公開
迂回路	62	任意	公開
迂回路	63	任意	公開
迂回路	64	任意	公開
迂回路	65	任意	公開
迂回路	66	任意	公開
迂回路	67	任意	公開
迂回路	68	任意	公開
迂回路	69	任意	公開
迂回路	70	任意	公開
迂回路	71	任意	公開
迂回路	72	任意	公開
迂回路	73	任意	公開
迂回路	74	任意	公開
迂回路	75	任意	公開
迂回路	76	任意	公開
迂回路	77	任意	公開
迂回路	78	任意	公開
迂回路	79	任意	公開
迂回路	80	任意	公開
迂回路	81	任意	公開
迂回路	82	任意	公開
迂回路	83	任意	公開
迂回路	84	任意	公開
迂回路	85	任意	公開
迂回路	86	任意	公開
迂回路	87	任意	公開
迂回路	88	任意	公開
迂回路	89	任意	公開
迂回路	90	任意	公開
迂回路	91	任意	公開
迂回路	92	任意	公開
迂回路	93	任意	公開
迂回路	94	任意	公開
迂回路	95	任意	公開
迂回路	96	任意	公開
迂回路	97	任意	公開
迂回路	98	任意	公開
迂回路	99	任意	公開
迂回路	100	任意	公開

①仮登録入力フォーム（事前規制）

仮登録入力フォーム（事前規制）から、必要な情報を登録してください。

各内容を選択し、「仮登録」ボタンをクリックすると規制情報が登録されます。

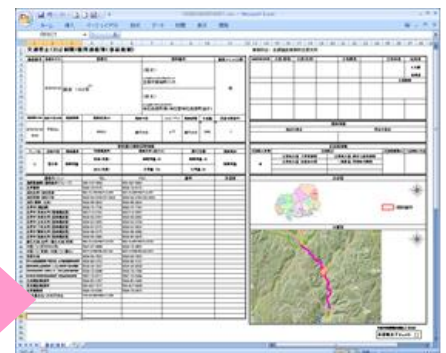
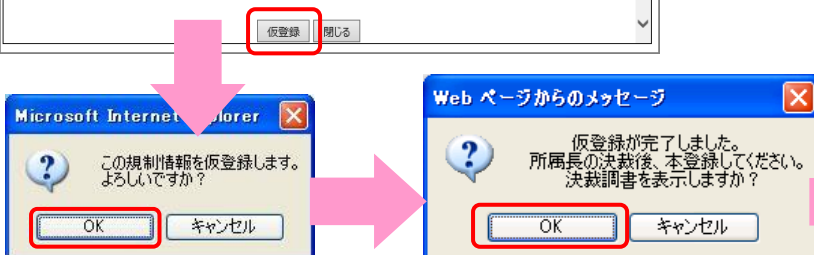
入力できない箇所はグレー表示されます。

項目名が **オレンジ色** の項目は入力必須項目です。「必須」と同様です。

「公開」は県民に公開される情報になります。

「仮登録」実行後、決裁調書を表示させ、内容を確認してください。

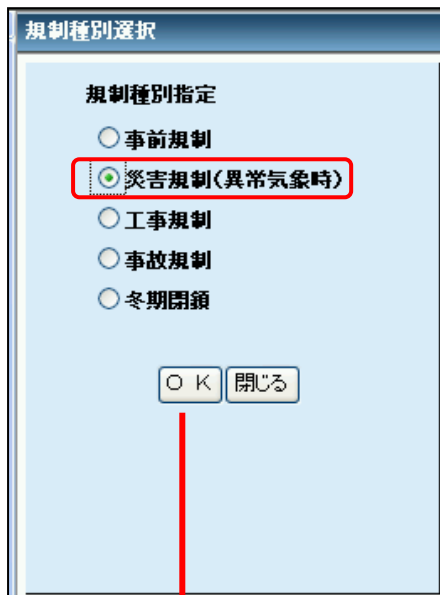
次頁参照願います。



⑫仮登録（災害規制の登録）

最後に、災害規制の仮登録方法について説明します。

規制情報は、【仮登録】→【決裁調書の確認】→【本登録】の順に登録を行い、規制情報閲覧・公開を行います。



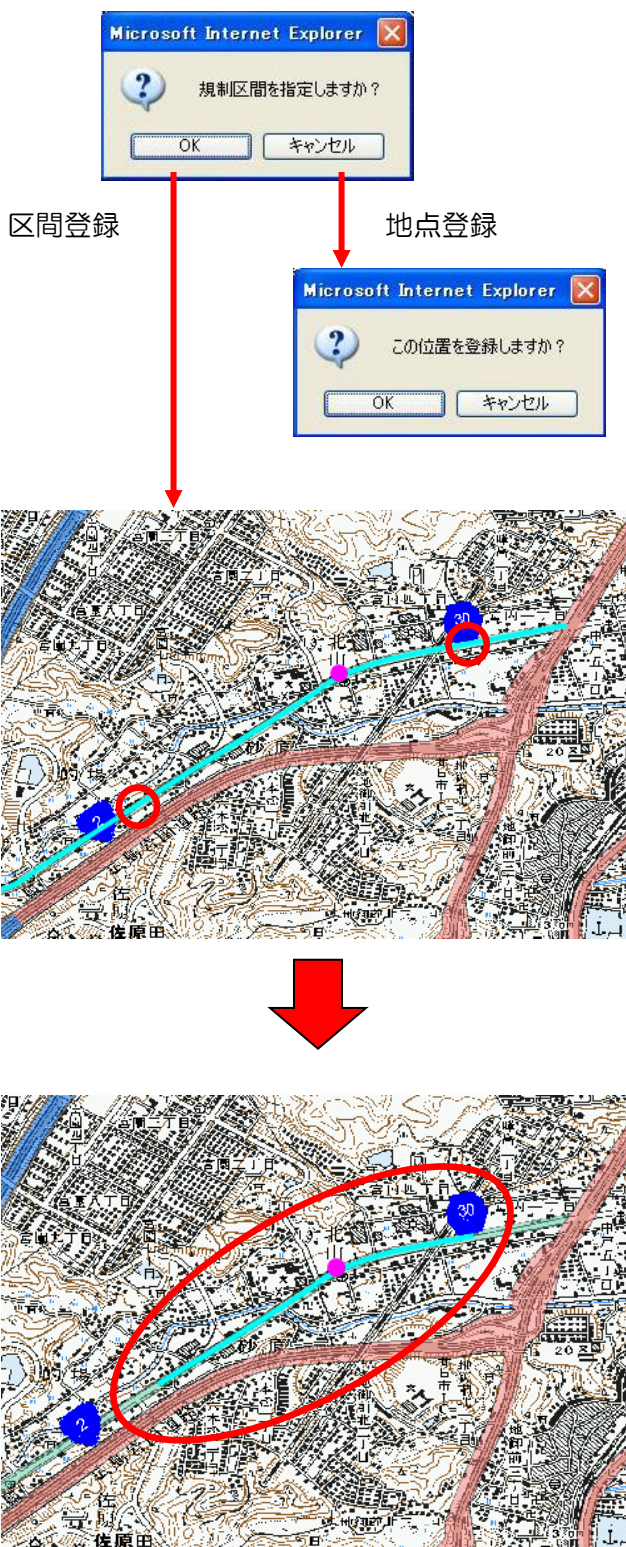
規制種別選択から、災害規制（異常気象時）を選択し、[OK] ボタンをクリックします。



対象となる路線をクリックします。路線をクリックしない場合、エラーメッセージが表示されます。



クリックした地点と路線が色付けされます。
正しい路線が選択されていることを確認し、確認メッセージボックスの[OK] ボタンをクリックします。
※ここでクリックした箇所が規制アイコンの表示される地点となります。



規制区間を登録する場合は、[OK] ボタンをクリックします。

地点のみの指定で区間を指定しない場合、「キャンセル」ボタンから「地点確認」ダイアログボックスが表示されます。

[OK] ボタンをクリックすると、地点登録が完了し規制詳細（仮登録入力フォーム）画面を表示します。

選択した路線の規制区間となる、起点と終点をそれぞれクリックします。

※起点と終点が離れていて地図移動が必要な場合は、全体図パネルに表示される赤枠をクリックしながらマウスを移動させることで地図の表示範囲を移動させることができます

規制区間が色づけされ、対象の距離が表示されます。

※選択する区間によっては意図したとおりに選択できない場合がありますので、その場合には、仮登録をやり直してください。

数度やり直しても正常に選択されない場合は、区間は選択せずに地点（中心位置）のみ指定してください。



確認メッセージが表示されるので、規制区間が正しければ [OK] ボタンで規制登録を続行してください

確認メッセージが表示されるので、規制区間が正しければ [OK] ボタンで規制登録を続行してください

区間登録及び地点登録が完了すると、迂回路選択を行います。

規制に迂回路がある場合は、確認メッセージの「OK」ボタンをクリックすることで、迂回路の指定ができます

迂回路登録後、規制詳細（仮登録入力フォーム）画面が表示されます

迂回路がない場合、確認メッセージの「キャンセル」ボタンをクリックすることで、規制詳細（仮登録入力フォーム）画面を表示します

※迂回路の設定方法については、P9「⑦迂回路の設定」を参照してください

⑬仮登録入力フォーム（災害規制）

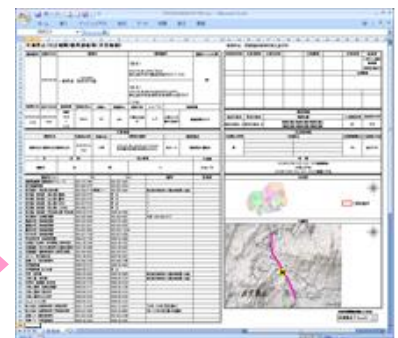
仮登録入力フォーム(災害規制)から、必要な情報を登録してください。

各内容を選択し、「仮登録」ボタンをクリックすると規制情報が登録されます。

入力できない箇所はグレー表示されます。

項目名が **オレンジ色** の項目は入力必須項目です。「必須」と同様です。

「公開」は県民に公開される情報になります。



⑭国様式2の確認

災害規制，事故規制を登録した場合には，国様式2の調書（パワーポイント）が作成されます。

◆国様式2（PowerPoint）の確認

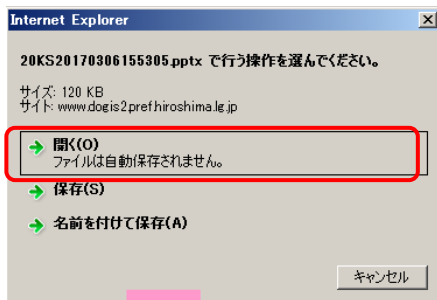
仮登録一覧

仮登録一覧

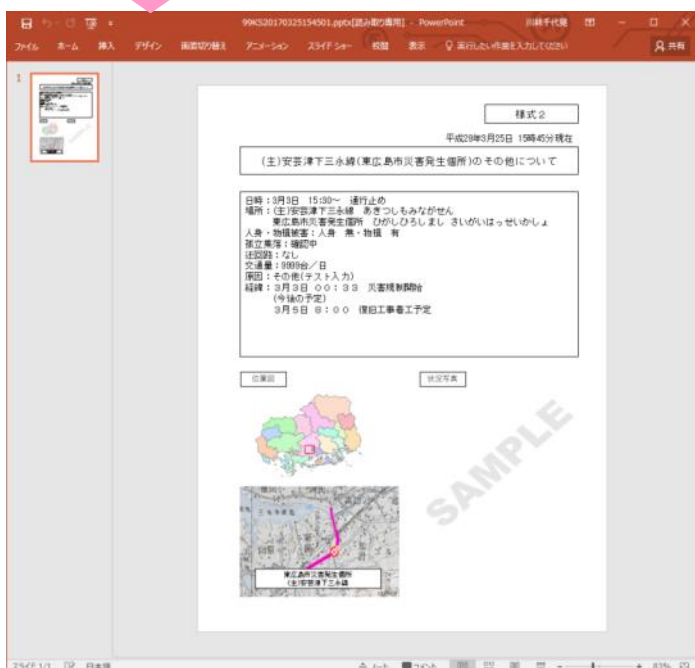
本登録 閉じる

全て選択する

選択	決裁調書	国様式2	決裁区分	詳細	公開	事務所名	路線名称	規制内容
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更	詳細	公開	呉	国道 487号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更	詳細	公開	安芸太田	国道 186号	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	解除	詳細	公開	安芸太田	一般県道 下佐東線	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新規	詳細	非公開	東部	一般県道 水呑手城線	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新規	詳細	公開	庄原	国道 314号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新規	詳細	非公開	広島港湾	海田大橋	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 出島海田線(海田大橋)	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 廿日市草津線	歩行者・二輪通行止め
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新規	詳細	公開	本庁	国道 186号	通行止め



国様式2の調書を出力し，内容の確認を行ってください。



⑮本登録



(本登録ボタン) をクリックすると、仮登録一覧が表示されます。

仮登録一覧

本登録 開する

全て選択する

選択	決裁調書	国様式	決裁区分	詳細	公開	事務所名	路線名称	規制内容
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		変更	詳細	公開	呉	国道 487号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		変更	詳細	公開	安芸太田	国道 186号	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	東部	一般県道 水手城線	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	公開	庄原	国道 314号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	海田大橋	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 出島海田線(海田大橋)	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 廿日市草津線	歩行者・二輪通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	公開	本庁	国道 186号	通行止め

選択のチェックボックスにチェックし、本登録ボタンをクリックし本登録します。

本登録を行う前に、決裁調書、詳細情報を確認してください。

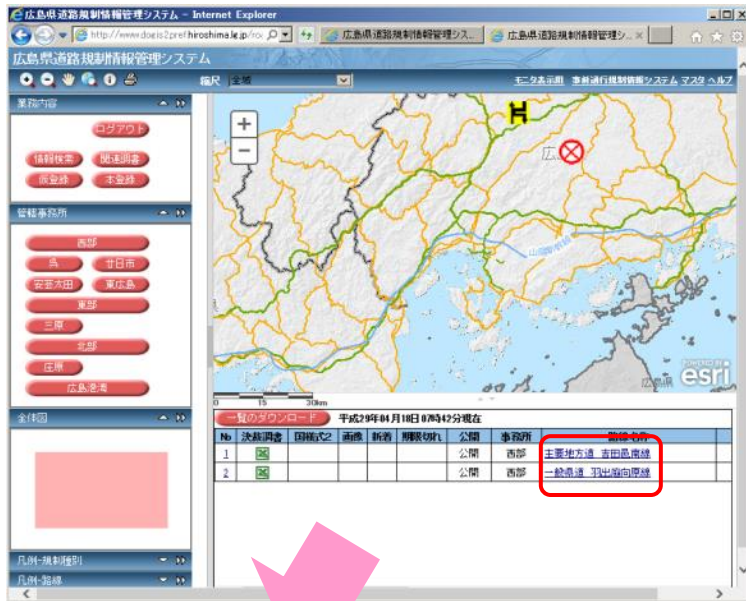
※本登録が完了したら、決裁調書の「本登録完了チェック欄」へチェック記入してください。

※所内決裁後本登録してください

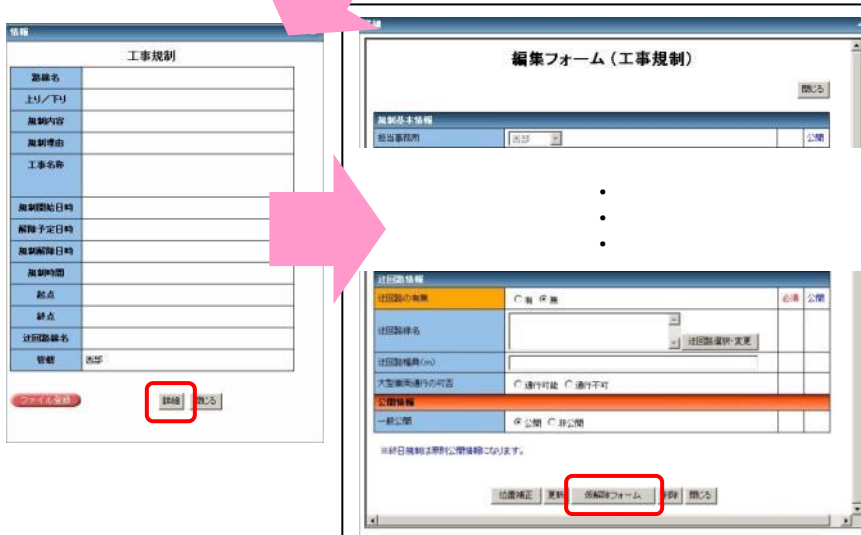
本登録完了チェック

⑩本登録後の規制解除

本登録後の規制解除は、本登録編集フォームから「仮解除フォーム」ボタンをクリックし、解除フォームを表示し登録解除を行ないます。



本登録後の規制解除は、ログイン後、一覧にある該当の「路線名称」をクリックし、「工事規制」を開きます。



「工事規制」画面にある「詳細」ボタンをクリックし、「編集フォーム (工事規制)」を開きます。

「編集フォーム (工事規制)」から、下部にある「仮解除フォーム」ボタンをクリックします。



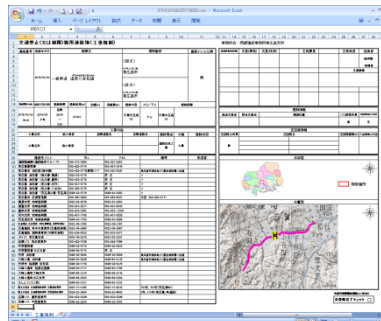
仮解除入力フォーム(工事規制)から、必要な情報を登録してください。

各内容を登録し、「仮解除」ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。

入力できない箇所はグレー表示されます。

項目名が **オレンジ色** の項目は入力必須項目です。「必須」と同様です。

「公開」は県民に公開される情報になります。



解除フォームに必須項目を入力して、仮解除ボタンをクリックすると確認メッセージが表示されます。

[OK] ボタンをクリックすると、規制が仮解除データとして登録されます。

仮解除後は、本登録処理を行い規制の解除を確定します。

本登録解除後は決裁調書の表示確認メッセージが表示されます。

[OK] ボタンをクリックすると、決裁調書が表示されます。

決裁調書を確認後、本登録を実行してください。P22 からの操作と同じです。

⑰規制修正

◆仮登録後の修正



規制修正には、仮登録後の修正と、本登録後の修正の2パターンがあります。最初に、仮登録後の修正について説明します。
修正を行う場合は、必ずログインを行ってください。

仮登録一覧

仮登録一覧

本登録 閉じる

全て選択する

選択	決裁調書	国様式2	決裁区分	詳細	公開	事務所名	路線名称	規制内容
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		変更	詳細	公開	県	国道 487号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		変更	詳細	公開	安芸太田	国道 186号	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	東部	一般県道 水香手城線	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	公開	庄原	国道 314号	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	海田大橋	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 出島海田線(海田大橋)	通行止め
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	詳細	非公開	広島港湾	臨港道路 廿日市葦津線	歩行者・二輪通行止め
<input type="checkbox"/>			新規	詳細	公開	本庁	国道 186号	通行止め

仮登録後の修正は、ログイン後、(本登録) ボタンから、仮登録一覧表示を行い、該当の規制の「詳細」ボタンをクリックし、「編集フォーム(工事規制)」を開き、修正します。
 修正完了後は「訂正」ボタンをクリックします。

編集フォーム(工事規制)

閉じる

規制基本情報

担当事務所: 西部 公開

...

迂回路情報

迂回路の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	必須	公開
迂回路線名	国道2号線他	迂回路選択・変更	必須
迂回路幅員(m)			
大型車両通行の可否	<input type="radio"/> 通行可能 <input type="radio"/> 通行不可		

公開情報

一般公開 公開 非公開

※終日規制は原則公開情報となります。

▼前歴

位置補正 訂正 削除 閉じる

- ・「迂回路選択・変更」
: 迂回路の変更を行います。
- ・「位置補正」
: 規制箇所の変更を行います。
- ・「訂正」
: 規制内容の修正を行った後再登録を行います。
- ・「削除」
: 仮登録データを削除します。
- ・「閉じる」
: 本画面を閉じます。

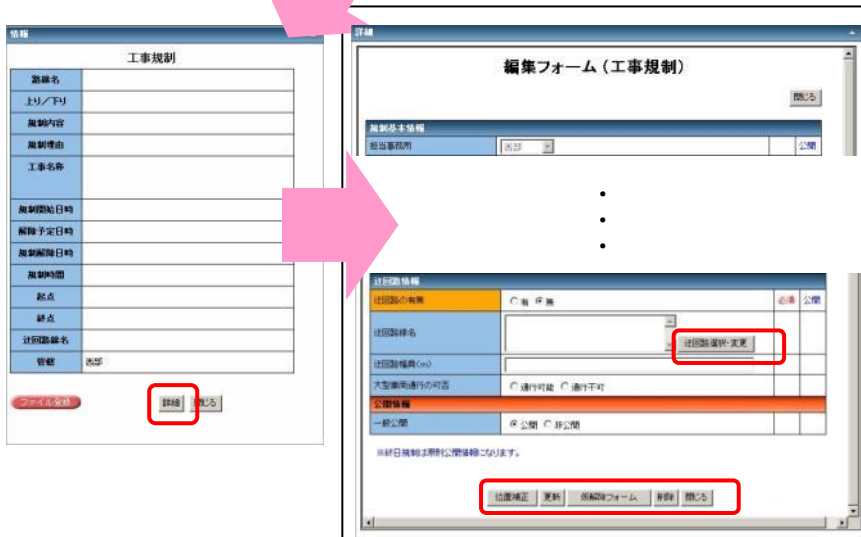
◆本登録後の修正



本登録の変更は、編集フォームから行ないます。
本登録の変更を行うと、変更したデータは仮登録データとして登録されます。
本登録処理を行うまでは、地図・一覧には変更は反映されません。
 変更前の本登録データの内容は、編集不可の前歴として記録されます。

本登録後の修正は、ログイン後、一覧にある該当の「路線名称」をクリックし、「工事規制」を開きます。

「工事規制」画面にある「詳細」ボタンをクリックし、「編集フォーム（工事規制）」を開き修正を行います。



「編集フォーム（工事規制）」から、変更データを入力し、更新ボタンをクリックすると、確認ダイアログボックスが表示されます。
 「OK」ボタンをクリックすると、変更内容が編集不可表示されます。
 編集されたデータは、仮登録データとして登録されます。
 （本登録処理の仮登録一覧画面から確認できます。）

本登録変更後は決裁調書の表示確認メッセージが表示されます。
 決裁調書を確認後、本登録を実行してください。P22からの操作と同じです。

- ・「迂回路選択・変更」
 : 迂回路の変更を行います。
- ・「位置補正」
 : 規制箇所の変更を行います。
- ・「更新」
 : 規制内容の修正を行った後再登録を行います。
- ・「仮解除フォーム」
 : 本登録後の規制解除を行います。
 P25を参照願います。
- ・「閉じる」
 : 本画面を閉じます。

⑧FAX 送信機能

◆仮登録時の連絡先指定

FAX 送信を行う場合は、仮登録時に連絡先を指定し、本登録後に FAX 送信用の専用画面から操作を行います。
最初に、仮登録時の連絡先指定について説明します。

業務内容

ログアウト

情報検索 関連調書

仮登録 本登録



規制種別選択

規制種別指定

事前規制

災害規制(異常気象時)

工事規制

事故規制

冬期閉鎖

OK 閉じる



詳細

仮登録入力フォーム (事前規制)

閉じる

規制基本情報		必須	公開
担当事務所	北部	必須	公開
担当課		必須	
発信者		必須	

...

迂回路情報		公開
迂回路の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	公開
迂回路線名	国道 54号 主要地方道 庄原作木線	

連絡先情報	
関係機関FAX送信	三次警察署 (交通課)

連絡先選択・変更

公開情報	
一般公開	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

※原則公開情報となります。

仮登録 閉じる

連絡先の指定は、仮登録フォームの「連絡先情報」欄から設定します。「連絡先選択・変更」ボタンをクリックし、「関係機関連絡先」を開き、設定します。

・「連絡先選択・変更」
: FAX 送信先の設定を行います。

関係機関連絡先

事務所: 北部

選択	機関分類	機関名称	TEL	FAK	E-Mail	備考
<input type="checkbox"/>	本庁	道路整備課(道路維持グループ)	028-513-3904			FAK送信不要(FAK:082-227-2205)
<input checked="" type="checkbox"/>	警察関係	三次警察署(交通課)	0824-64-0110	0824-64-0116		
<input checked="" type="checkbox"/>	消防関係	三次消防署	0824-63-1191	0824-63-3446		
<input type="checkbox"/>	消防関係	三次消防(作木出張所)	0824-55-3109	0824-55-3109		FAK兼用電話
<input type="checkbox"/>	消防関係	三次消防(口和出張所)	0824-97-2455	0824-97-2455		FAK兼用電話
<input type="checkbox"/>	消防関係	三次消防(三和出張所)	0824-52-3119	0824-52-3119		FAK兼用電話
<input type="checkbox"/>	消防関係	三次消防(吉倉出張所)	0824-43-3119	0824-43-3119		FAK兼用電話
<input type="checkbox"/>	消防関係	三次消防(甲奴出張所)	0847-67-2282	0847-67-2282		FAK兼用電話
<input type="checkbox"/>	市町	三次市役所(建設部土木課維持係)	0824-62-6156	0824-62-6166		昼間
<input type="checkbox"/>	市町	三次市役所(建設部土木課維持係)	0824-62-6111	0824-62-6375		夜間
<input type="checkbox"/>	その他	島根県県央土木整備事務所(維持課)	0855-72-9621	0855-72-9645		
<input type="checkbox"/>	その他	北部建設事務所庄原支所	0824-72-2015	0824-72-7841		
<input type="checkbox"/>	その他	西部建設事務所	082-250-8151	082-255-3010		
<input type="checkbox"/>	国・管轄外	備北交通	0824-63-1777	0824-62-1435		
<input type="checkbox"/>	国・管轄外	香田交通	0824-53-2314	0824-53-2315		
<input type="checkbox"/>	国・管轄外	基北タクシー	0826-42-0222	0826-42-1918		
<input type="checkbox"/>	国・管轄外	にっこにタクシー(羅田産業)	0826-43-2525	0826-43-2530		
<input type="checkbox"/>	国・管轄外	中国バス(三次)	0824-63-2286	0824-63-2286		FAK兼用電話
<input type="checkbox"/>	国・管轄外	中国バス(甲山)	0847-22-0755	0847-22-0756		
<input type="checkbox"/>	市町	三次市吉倉支所(地域づくり係)	0824-43-3111	0824-43-3062		

選択 閉じる

FAX 送信を行う連絡先をチェックボックスで設定します。

設定完了後は画面下部の「選択」ボタンをクリックします。

※FAX 番号が登録されていないリストは設定できません。

※リストの追加, 変更を行う場合は「関係機関メンテナンス」から行います。

- ・「選択」
: 設定を保持して本画面を閉じます。
- ・「閉じる」
: 設定を保持せず本画面を閉じます。

送回路選択・変更

連絡先情報

関係機関FAX送信

三次警察署(交通課)
三次消防署

連絡先選択・変更

公開情報

一般公開

公開 非公開

※原則公開情報となります。

仮登録 閉じる

Excel 画面のスクリーンショット

シートの見出し: 広島県 送達規制情報

規制区分	路線名	規制種別	規制内容
規制区分	路線名	規制種別	規制内容
規制区分	路線名	規制種別	規制内容

地図表示: 広島県内での規制箇所を示す地図

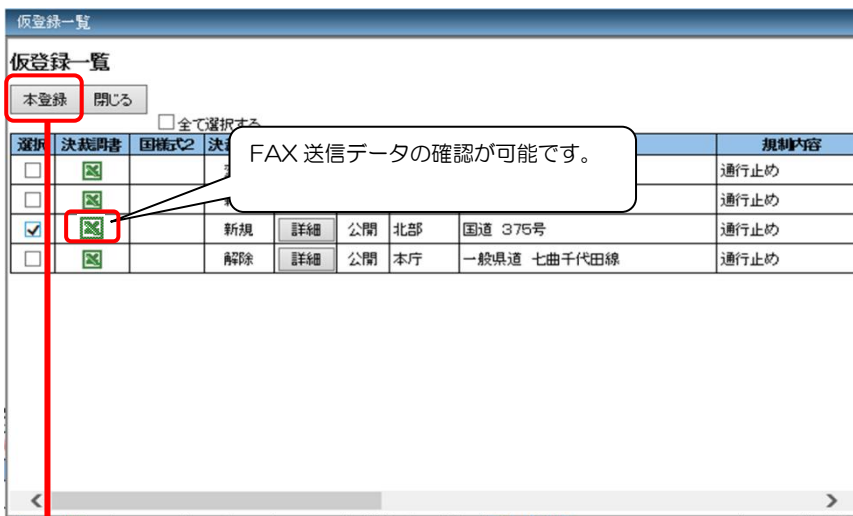
詳細情報: 規制の具体的な条件や内容に関する説明

操作ボタン: 印刷、FAX送信モード、検索、更新、削除

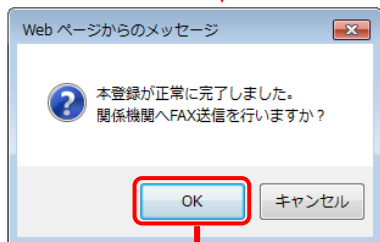
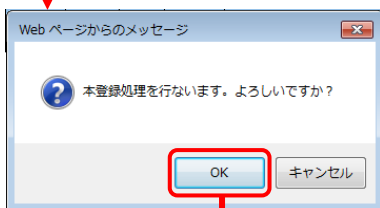
「仮登録」実行後、FAX 送信データの表示を行い確認してください。

※FAX 送信データは決裁調書と同じ Excel の別シートに表示されます。

◆本登録後の FAX 送信



本登録処理後に FAX 送信を促すメッセージを表示します。
[OK]ボタンをクリックすると、FAX 送信用の専用画面を表示します。



FAX送信

FAX送信履歴へ

FAX送信
送信する前に送信先を確認してください。

選択した規制情報を表示します。

国道 375号,16500,三次市作木町下作木

選択	事務所	機関分類	機関名称	FAX
<input type="checkbox"/>	北部	本庁	道路整備課(道路維持グループ)	
<input checked="" type="checkbox"/>	北部	警察関係	三次警察署(交通課)	0824-64-0116
<input checked="" type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防署	0824-63-3446
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(作木出張所)	0824-55-3109
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(口和出張所)	0824-87-2455
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(三和出張所)	0824-52-3119
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(吉舎出張所)	0824-43-3119
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(甲奴出張所)	0847-67-2282
<input type="checkbox"/>	北部	市町	三次市役所(建設部土木課維持係)	0824-62-6166
<input type="checkbox"/>	北部	市町	三次市役所(建設部土木課維持係)	0824-62-6375
<input type="checkbox"/>	北部	その他	島根県県土整備事務所(維持課)	0855-72-9645
<input type="checkbox"/>	北部	その他	北部建設事務所庄原支所	0824-72-7341
<input type="checkbox"/>	北部	その他	西部建設事務所	082-255-3010
<input type="checkbox"/>	北部	国・管轄外	備北交通	0824-62-1435
<input type="checkbox"/>	北部	国・管轄外	君田交通	0824-53-2315

FAX送信 送信データ確認 閉じる

FAX 送信用の専用画面から操作を行います。

※本画面からも FAX 送信先の再設定が可能です。

※本登録時に複数の規制を同時に登録した場合、FAX 送信を行う規制をプルダウンで選択します。

- ・「FAX 送信」
: 選択している関係機関に対して FAX 送信を行います。
- ・「送信データ確認」
: FAX 送信データ (pdf ファイル) を表示します。
- ・「閉じる」
: 本画面を閉じます。
- ・「FAX 送信履歴へ」
: FAX 送信履歴画面を表示します。

Web ページからのメッセージ

送信を行いますか?

OK キャンセル

Adobe Acrobat Reader DC

PDF を書き出し
PDF を作成
PDF を編集
注釈
ファイルを結合
ページを整理
入力と署名
署名用に送信
送信とトラック
その他のツール

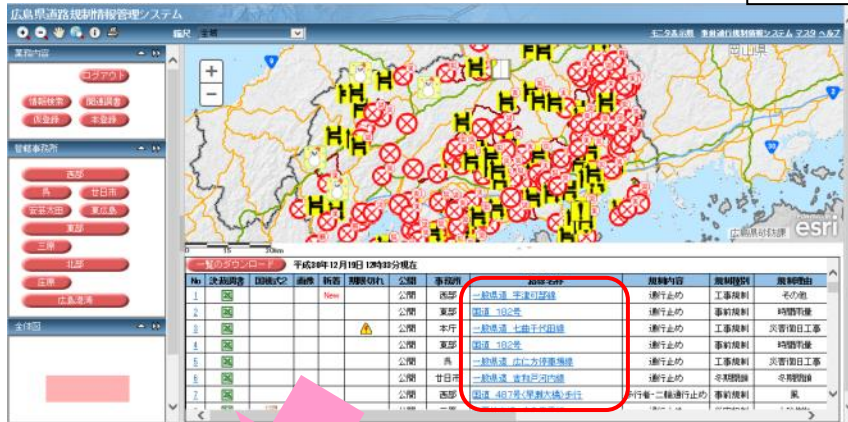
Web ページからのメッセージ

FAX送信を行いました。

OK

◆規制一覧からの FAX 送信

FAX の再送信等、履歴確認を行う場合はトップページの規制一覧から操作します。



一覧にある該当の「規制名称」をクリックし、「情報」を開きます。



「情報」画面にある「FAX 送信」ボタンをクリックし、「FAX 送信」を開き操作を行います。



◆ FAX 送信履歴

FAX 送信履歴画面では FAX 送信毎の送信回数, 送信日時, 送信先, 規制状態 (新規・変更・解除), 送信データの確認ができます。

FAX送信

FAX送信履歴へ

送信する前に送信先を確認してください。

国道 375号,16500,三次市作木町下作木

選択	事務所	機関分類	機関名称	FAX
<input type="checkbox"/>	北部	本庁	道路整備課(道路維持グループ)	
<input checked="" type="checkbox"/>	北部	警察関係	三次警察署(交通課)	0824-64-0116
<input checked="" type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防署	0824-63-3446
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(作木出張所)	0824-55-3109
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(口和出張所)	0824-87-2455
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(三和出張所)	0824-52-3119
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(吉舎出張所)	0824-43-3119
<input type="checkbox"/>	北部	消防関係	三次消防(甲奴出張所)	0847-67-2282
<input type="checkbox"/>	北部	市町	三次市役所(建設部土木課維持係)	0824-62-6166
<input type="checkbox"/>	北部	市町	三次市役所(建設部土木課維持係)	0824-62-6375
<input type="checkbox"/>	北部	その他	島根県県央県土整備事務所(維持課)	0855-72-9645
<input type="checkbox"/>	北部	その他	北部建設事務所庄原支所	0824-72-7341
<input type="checkbox"/>	北部	その他	西部建設事務所	082-255-3010
<input type="checkbox"/>	北部	国・管轄外	備北交通	0824-62-1435
<input type="checkbox"/>	北部	国・管轄外	君田交通	0824-53-2315

FAX送信 送信データ確認 閉じる

FAX 送信画面の「FAX 送信履歴へ」ボタンをクリックし、「FAX 送信履歴」を表示します。

FAX送信履歴

FAX送信画面へ

送信回数	送信日時	送信先	規制状態	送信データ
1回目	2019/03/14 9:48:12	表示	新規	

- ・「表示」
: 送信先情報を表示します。
- ・「送信データ」
: FAX 送信データ (pdf ファイル) を表示します。
- ・「FAX 送信画面へ」
: FAX 送信画面を表示します。

⑱ マスタメンテナンス

【ログイン画面】

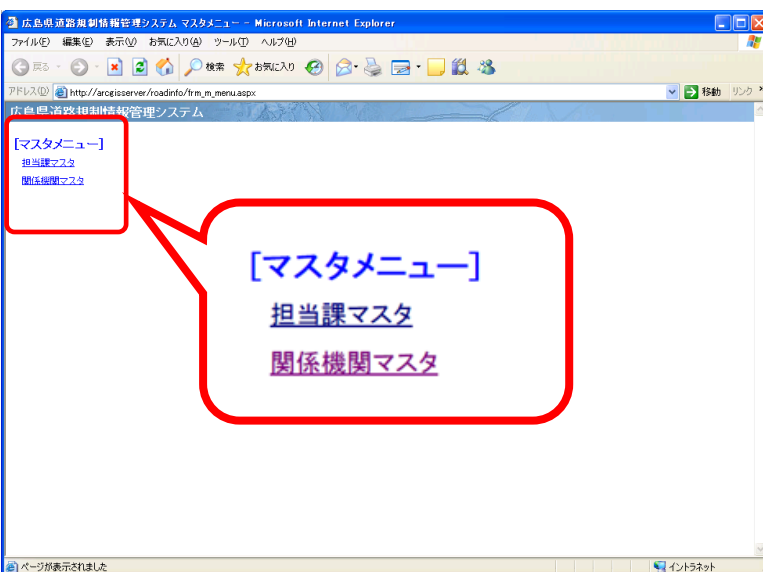


ログイン後、リンクエリアにある「マスタ」をクリックし、マスタメンテナンス画面を開きます。

【ログイン後の画面】

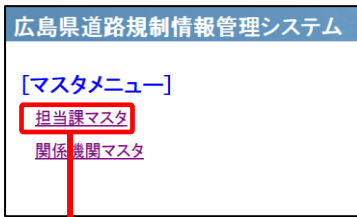


【マスタメンテナンス画面】

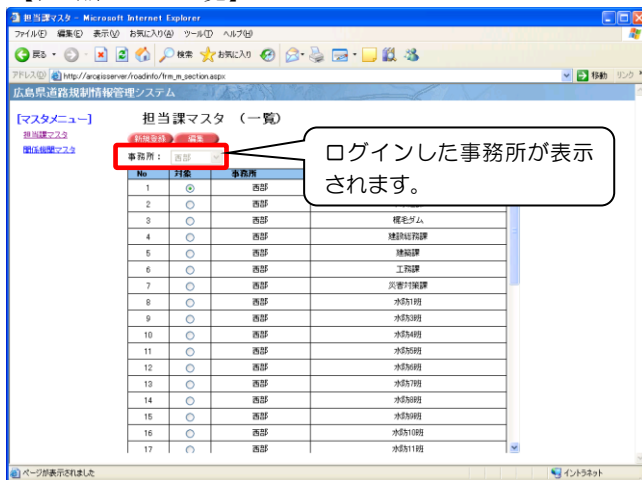


- ・「担当課マスタ」
: ログインした事務所の担当課の設定を行います。
- ・「関係機関マスタ」
: ログインした事務所の関係機関の設定を行います。

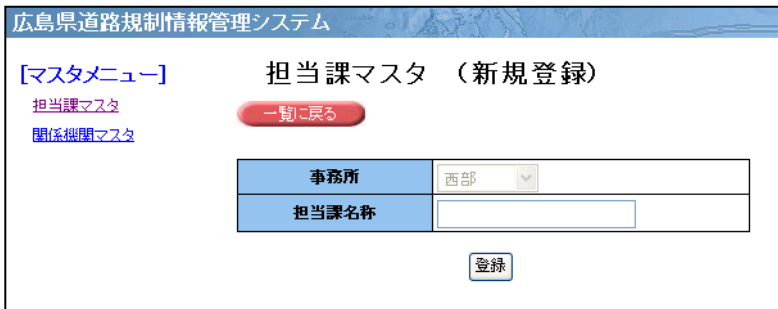
⑩担当課マスタメンテナンス



【担当課マスタ一覧】



【新規登録画面】



【編集画面】



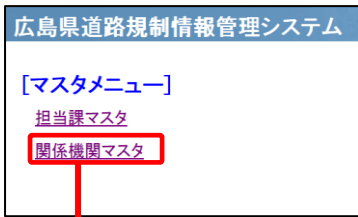
マスタメニュー画面の「担当課マスタ」リンクをクリックすることで、担当課マスタメンテナンス機能を使用できます。

- ・「新規登録」
: 担当課マスタへの新規登録を行いません。新規登録画面を表示します。
- ・「編集」
: 「対象」にチェックされた担当課データを編集します。編集画面を表示します。

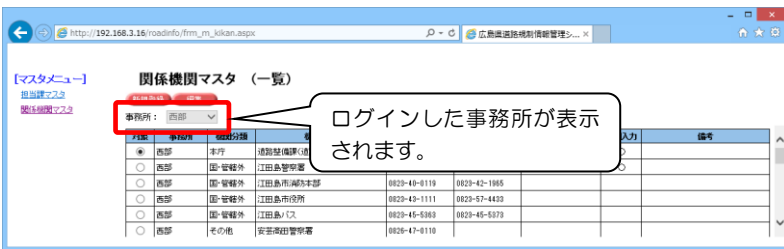
- ・「登録」
: 担当課マスタにデータが新規登録されます。
- ・「一覧に戻る」
: 担当課マスタ一覧画面に戻ります。

- ・「更新」
: データ変更が反映されます。
- ・「削除」
: 表示されているデータが担当課マスタから削除されます。
- ・「一覧に戻る」
: 担当課マスタ一覧画面に戻ります。

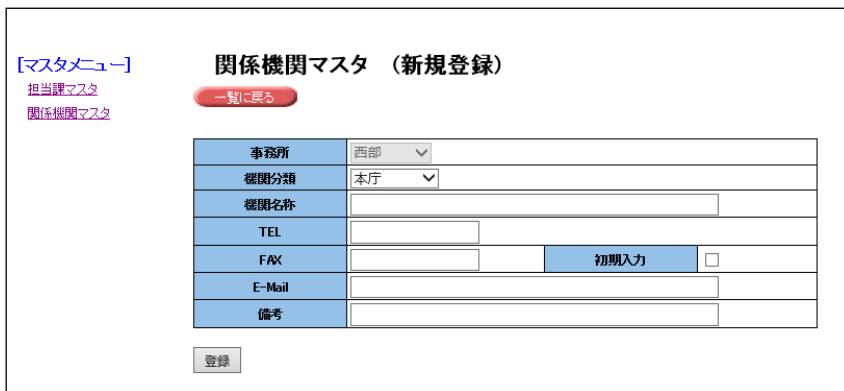
②関係機関マスタメンテナンス



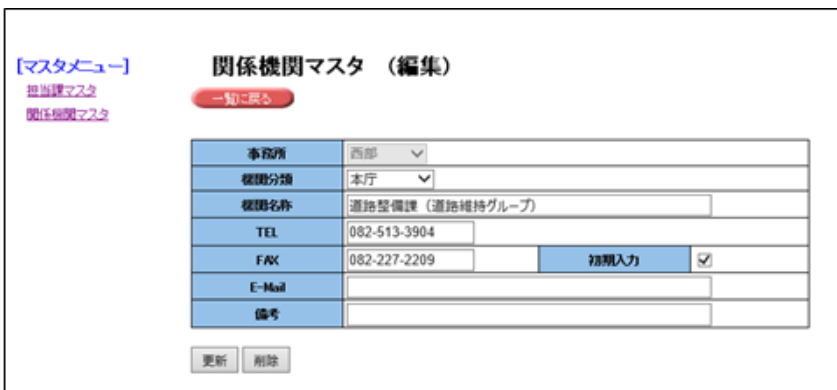
【関係機関マスター一覧】



【新規登録画面】



【編集画面】



マスタメニュー画面の「関係機関マスタ」リンクをクリックすることで、関係機関マスタメンテナンス機能を使用できます。

- ・「新規登録」
: 関係機関マスタへの新規登録を行ないます。新規登録画面を表示します。
- ・「編集」
: 「対象」にチェックされた関係機関データを編集します。編集画面を表示します。

- ・「登録」
: 関係機関マスタにデータが新規登録されます。
- ・「一覧に戻る」
: 関係機関マスター一覧画面に戻ります。

- ・「更新」
: データ変更が反映されます。
- ・「削除」
: 表示されているデータが関係機関マスタから削除されます。
- ・「一覧に戻る」
: 関係機関マスター一覧画面に戻ります。